

「機能強化加算」のお知らせ

当院では、「かかりつけ医」機能を有する医療機関として機能強化加算(初診料)を算定しております。

当院は「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。
- 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます。
- 夜間・休日のお問い合わせへの対応を行っています。
- 受診している他の医療機関や処方されているお薬を伺い、必要なお薬の管理を行います。

※厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関が検索できます。

